一管区水路通報第21号

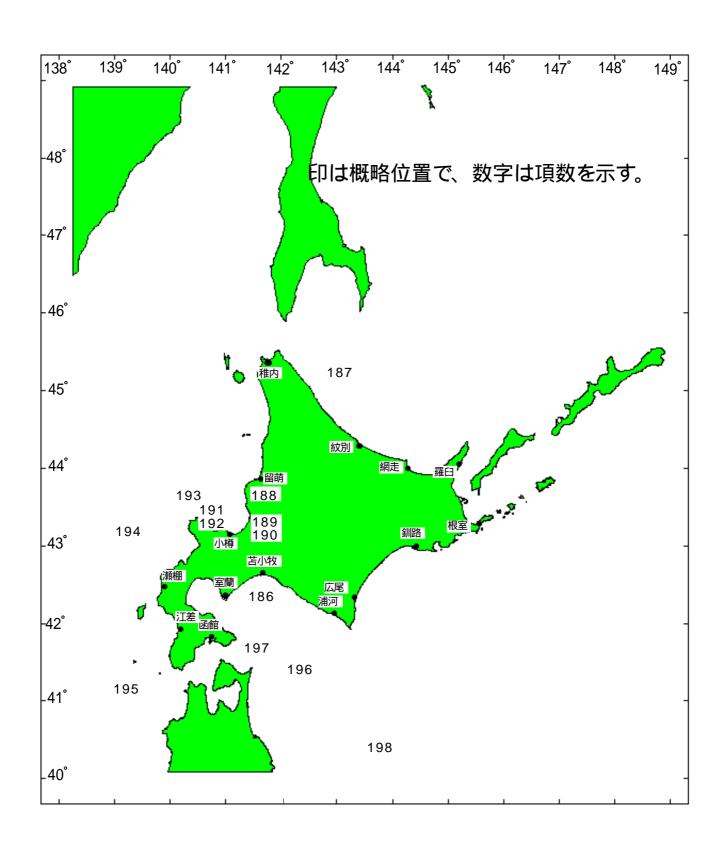
平成16年6月	第一管区海上保安本部		
第186項	北海道南岸	苫小牧港及び付近・・・・	・・・流速計設置
第187項	北海道北岸	枝幸港北方・・・・・・	・・・海底流速計設置
第188項	北海道西岸	石狩湾・・・・・・・・	・・・観測機器設置
第189項	北海道西岸	石狩湾港・・・・・・・	・・・水質調査
第190項	北海道西岸	石狩湾港及び付近・・・・	・・・潜水調査作業
第191項	北海道西岸	小樽港・・・・・・・・	・・・瀬取り作業
第192項	北海道西岸	小樽港・・・・・・・・	・・・航泊禁止
第193項	北海道西岸	石狩湾・・・・・・・・	・・・救命器具取り扱い訓練
第194項	北海道西岸~津軽汽	ቓ峡西方・・・・・・・・	
第195項	津軽海峡	西口付近・・・・・・・	・・・射撃訓練
第196項	津軽海峡	東口東方・・・・・・・	・・・射撃訓練
第197項	津軽海峡	東口東方・・・・・・・	・・・射撃訓練
第198項	北太平洋北西部・		・・・海洋調査
	台市市 性に指	ウヘシンタ独立し サロッド	で MOC ON に トス はっさ

記事中、特に指定のない経緯度は、世界測地系(WGS-84)による値です。

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係 〒047-8560 小樽市港町 5 番 3 号小樽港湾合同庁舎(5階) TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301 メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索 引 図



16年186項 北海道南岸 - 苫小牧港及び付近 流速計設置

下記5地点において、流速計が設置されている。

期 間 平成16年6月30日まで

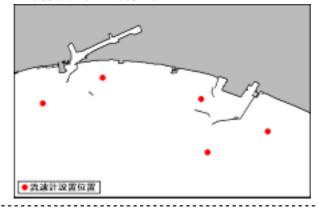
位置 (1) 42-35-48.0N 141-35-42.0E

- (2) 42-36-59.0N 141-39-26.7E
- (3) 42-35-59.0N 141-45-36.7E
- (4) 42-33-30.0N 141-46-00.0E
- (5) 42-34-29.1N 141-49-46.7E

標 識 流速計設置位置に赤白旗及び黄色灯付き橙色ボンデン

海 図 W1034

出 所 苫小牧港長



16年187項

北海道北岸 - 枝幸港北方 海底流速計設置

水路通報16年19号163項関連

下図地点に、海底流速計が設置された。

設置期間 平成17年5月31日まで

位置 45-15-29.7N 142-39-53.1E

海 図 W1040

出 所 北海道立中央水産試験場

16年188項 北海道西岸 - 石狩湾 観測機器設置

下記地点に観測機器が設置されている。

期 間 平成16年11月30日まで

位置 43-36-36.7N 141-17-25.8E

標 識 白赤白旗付橙色浮標

海 図 W28

備 考 観測機器は海底の流速計から海面上まで約5m間隔に水温計、濁度計が設置

出 所 小樽海上保安部

16年189項 北海道西岸 - 石狩湾港 水質調査

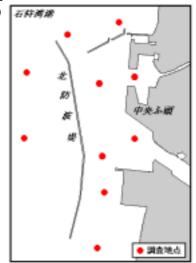
水路通報16年18号155項関連

下図に示す地点で、作業船による水質調査が実施される。

期 日 平成16年6月15日 日出~日没(予備日順延)

海 図 W7

出 所 小樽海上保安部



北海道西岸 - 石狩湾港及び付近 16年190項 潜水調查作業 下記17地点で、作業船・潜水士による採水・採泥作業が実施される。

期間 平成16年6月21日~7月10日

位 置 (1) 43-12-38.7N 141-17-58.2E (2) 43-14-05.2N 141-17-20.8E (3) 43-15-34.9N 141-16-44.8E

> (4) 43-16-14.0N 141-16-55.6E (5) 43-16-47.3N 141-16-26.8E

> (6) 43-17-21.8N 141-16-39.8E

(7) 43-12-33.3N 141-18-11.6E

(8) 43-12-32.7N 141-17-48.9E (9) 43-12-48.9N 141-18-14.0E

(10) 43-12-47.2N 141-17-50.4E

(11) 43-12-09.5N 141-16-45.7E (12) 43-12-27.8N 141-17-04.6E

(13) 43-12-39.7N 141-17-21.7E

(14) 43-12-56.9N 141-17-40.0E

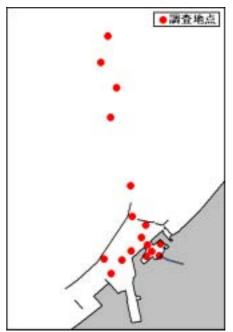
(15) 43-13-13.3N 141-17-48.1E

(16) 43-12-29.0N 141-16-33.3E

(17) 43-13-24.9N 141-17-23.2E

警戒船 1隻配備 W7、W28 海図

出所 小樽海上保安部



16年191項

北海道西岸 - 小樽港、第2区 瀬取り作業 下図に示す区域で、座礁船「LINDOS号(31,643t)」の離礁作業のため、積荷の瀬取り作業(積荷陸揚げ場所は 勝納ふ頭1号岸壁)が実施されている。

期間 平成16年6月5日まで、瀬取り作業(期間順延あり)

位 置 (1)43-12.1N 141-00.8E 概位(座礁船位置)

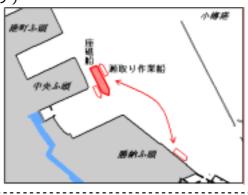
(2) 勝納ふ頭1号岸壁(瀬取り貨物陸揚げ位置)

海 义 W5

備 考 (1)瀬取り作業貨物船

愛昌丸(499t) 幸洋丸(499t)

出所 小樽港長



北海道西岸 - 小樽港 16年192項 航泊禁止

下図に示す区域で、座礁船(31,643t)離礁作業のため、一般船舶の航泊が禁止される。

平成16年6月6日1400~1630 $\boldsymbol{\mathsf{B}}$

区域 下記地点を結ぶ線と陸岸に囲まれた区域

(1) 43-11-14N 141-01-36E (勝納ふ頭1号岸壁南東側基部)と

43-11-26N 141-01-46E(島堤南端)を結ぶ線

(2) 43-12-12N 141-00-27E (第3ふ頭北東端)と

43-12-24N 141-01-03E (第3ふ頭北東端延長の北防波堤岸線上)を結ぶ線

(3) 43-12-00N 141-01-24E(北防波堤南端)と 43-11-53N 141-01-28E(島堤北端)を結ぶ線

海 W5 义

備 考 警戒船配備

出 所 小樽港長公示第2号(6月4日)



16年193項

北海道西岸 - 石狩湾 救命器具取り扱い訓練

下記区域において、救難用具投下用コンテナの訓練用ダミーを航空機から目標位置に

投下着水させる訓練が実施される。

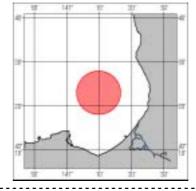
期 間 平成16年6月19日 1030~1100

区 域 43-23N 141-10E を中心とする

半径5海里の円内海域

海 図 W28

出 所 千歳航空基地



16年194項

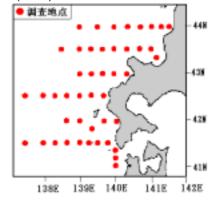
北海道西岸~津軽海峡西方 海洋調査

下図に示す区域で、調査船「おやしお丸(178t)」による海洋調査が実施されている。

期 間 平成16年6月11日まで

海 図 W41、W43

出 所 道立中央水産試験場



16年195項

津軽海峡 - 西口付近 射撃訓練

下図に示す区域で自衛艦3隻による対空射撃訓練、水上射撃訓練及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 日 平成16年6月22日、23日(予備日24日)の0600~1800

区 域 40-55-09N 139-04-48E を中心とする半径10Mの円内

標 識 自衛艦は国際信号旗「B」掲揚

海 図 W10、W43

出 所 防衛庁海上幕僚監部



16年196項

津軽海峡 - 東口東方 射撃訓練

下図に示す区域で自衛艦3隻による対空射撃訓練、水上射撃訓練及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 日 平成16年6月22日、23日(予備日24日)の0600~1800

区 域 41-20-10N 142-29-47E を中心とする半径15Mの円内

標 識 自衛艦は国際信号旗「B」(夜間は紅灯)を掲揚

海 図 W43、W53

出 所 防衛庁海上幕僚監部



2 1 号 -5- 2 1 号

16年197項 津軽海峡 - 東口東方 射撃訓練

水路通報16年20号181項一部削除 (期日(2)及び区域の変更)

下図に示す区域で、巡視船2隻による射撃訓練が実施される。

期 日 平成16年 6月17日(予備日18日)の1100~1700

区 域 41-43.0N 141-29.4E の地点を中心とする半径5Mの円内

海 図 W10、W72

標 識 国際信号旗「NE4」掲揚

出 所 函館海上保安部



16年198項

北太平洋北西部 -

海洋調査

下図に示す区域で、調査船「探海丸(168t)」による海洋調査及び生態調査が実施される。

期 間 平成16年6月10日~30日

海 図 W1006

出 所 北海道区水産研究所

